

拉致被害者支援

党P.Tが中間報告まとめ、

新たな給付金制度など提案

日朝政府間協議の進展により新たに日本人拉致被害者やその家族が帰国する場合を想定して、現在、政府と自民、公明の与党両党でそれぞれ、拉致被害者らに対する支援策の充実について検討が進められています。

公明党の「拉致被害者等の支援プロジェクトチーム」(P.T、竹内譲座長・衆院議員)は25日、今年5月7日に政府が発表した「拉致被害者等への今後の支援策の在り方」の内容を踏まえ、中間報告

を取りまとめました。

現在、日本への永住表明後10年間、かつ60歳未満を条件に帰国した拉致被害者に対して給付金が支給されています。しかし、60歳以上の拉致被害者につい

ては、年金の加入期間

が短いことや、貯蓄が十分でないことから、中間報告では、拉致被害者の老後の所得を補填するため、新たな給付金制度を恒久措置として創設するよう求めています。

また、新たな帰国者を対象に、65歳以上であれば本来受け取れる国民年金相当額の一括支給や、親族が北朝鮮に残った場合の渡航費支援などの拡充策も検討すべきと提案しました。

一方、新たな帰国者

が速やかに日本の生活に慣れるよう、就職支援や通訳のサポートも明記しています。

党P.Tは21日、福井県小浜市を訪れ、北朝鮮による拉致被害者の地村保志さん、富貴恵さん夫妻と面談しました。

また、北朝鮮から帰国した拉致被害者が居住する同市と新潟県柏崎市、佐渡市でつくる

「拉致被害者関係市連絡会」と、福井県の担当者からそれぞれ要望も受けています。今回の中間報告には、現場で聞いたそれらの意見が反映されています。

竹内座長は「今後さらに調査、検討を進め、法改正に生かす」と語っています。

公明党 NOW